

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案） についてのお知らせ

### 【本事業計画の概要】

当社では、高齢者・身障者・妊産婦などの移動制約者の方が乗り降りしやすいバス（ノンステップバス：床面高さを約30cmとし、ステップをなくしたバス）を導入しています。

今年度は、大型車両17台、中型車両3台、小型車両3台の購入を予定しています。

本事業計画は、国の「地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱」に基づき、「東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会」において策定するものです。

### 【ご意見について】

本事業計画について、ご意見がありましたら、下記担当まで、意見、住所、氏名、連絡先を明記の上、下記フォームにて6月25日（日）までに下記担当に届くように送信してください。

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

東京都、国土交通省（関東運輸局東京運輸支局）、一般社団法人東京バス協会、一般乗合旅客自動車運送事業者等代表者

担当

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会  
関東バス株式会社 お客様窓口

<https://www.kanto-bus.co.jp/inquiry/>

上記ページのフォームをご利用ください